

意見書案第35号

令和4年12月15日提出

令和4年12月15日可決

提出者	市議会議員	横山勝彦
	同	富田公隆
	同	堤波志芽
	同	宮崎裕紀子
	同	高橋照代
	同	窪田出
	同	新井美加
	同	三森和也
	同	小林久子

養護教諭配置基準の見直しを求める意見書

我が国の小中高校等に配置の養護教諭は、学校内でのけがの処置や児童生徒への保健指導、健康相談をはじめ、身体測定や予防接種などの保健計画や保健室の管理運営を担当しており、大きな役割を果たしている。

近年では、病気やけがだけでなく、学業や友人関係、進学、家庭の悩みなどを抱える子どもたちに寄り添った支援も行っており、現場での多忙化が顕著となっている。

現在の複雑な社会で育つ子どもたちの「心と体の健康」を保障するため、学校現場における多忙化軽減対応が大きな課題となっており、複数配置の促進を求める声は高まっている。

また、インフルエンザや新型コロナウイルスなどの感染症が流行し、個々の対応など、さらなる多忙化も懸念されている。

しかし、養護教諭の複数配置基準は小学校851人以上、中学校801人以上、特別支援学校61人以上であり、複数配置は困難な状況である。

よって、国においては、養護教諭がきめ細かに子どもたちに接することができ、安心安全な学校環境を確保するため、養護教諭複数配置基準の見直しについて強く要請する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和4年12月 日  
衆議院議長  
参議院議長  
内閣総理大臣 あて  
総務大臣  
文部科学大臣

前橋市議会議員 小曾根 英 明